


各 位

東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号

 **インターニックス株式会社**  
(コード番号：2657 東証第一部)  
問い合わせ先  
法務・広報室長 上條 勝  
電話 (03) 5322-1700 (代表)

## メメック・グループ・リミテッドによる当社株券等に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

メメック・グループ・リミテッド（以下「公開買付者」といいます。）が平成24年7月6日から実施しておりました当社の普通株式及び本新株予約権（平成17年6月21日開催の当社第35期定時株主総会及び同年8月17日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権をいいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成24年8月20日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、その結果、平成24年8月27日をもって当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する予定となりましたので、下記のとおり併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「インターニックス株式会社の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。当該報告によれば、本公開買付けの応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（6,500,696株）以上となったため、本公開買付けは成立したとのことです。

#### II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

##### 1. 異動年月日（予定）

平成24年8月27日（本公開買付けの決済の開始日）

##### 2. 異動が生じた経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社の普通株式8,930,427株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、公開買付者は、平成24年8月27日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社に対する議決権所有割合（当社の総株主の議決権の数（当社の平成24年8月10日付第43期第1四半期報告書記載の平成24年6月30日現在の発行済株式総数9,903,800株から、議決権を有しない株式として当社の平成24年8月2日付平成25年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）記載の平成24年6月30日現在の自己株式数218,945株を控除した株式数に係る議決権の数）に対して所有する当社普通株式の数に係る議決権の数の割合

（小数点以下第三位四捨五入。以下「議決権所有割合」といいます。）をいいます。）が92.21%と50%超となり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主等に該当することになるとともに、公開買付者の株式を100%所有するアヴネット・ホールディングス・UK・リミテッド及びアヴネ

ット・ホールディングス・UK・リミテッドの完全親会社であるアヴネット・インクも、当社の親会社に該当することになります。

また、当社の主要株主である筆頭株主であった故藤澤義晴氏の所有していた当社普通株式（1,010,512株。議決権所有割合10.43%。）の全てが、同人の死亡に伴い、遺産分割手続の過程において、本公開買付けへの応募がなされたため、平成24年8月27日をもって、故藤澤義晴氏は当社の主要株主である筆頭株主には該当しないこととなります。

### 3. 異動する株主の概要

#### (1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	メメック・グループ・リミテッド (Memec Group Limited)	
(2)	所 在 地	英国 SG1 2EFハートフォードシャー州 ミードウェイ テクノロジーパーク スティープニッジ ラザフォード・クローズ アヴネット・ハウス (Avnet House, Rutherford Close, Meadway Technology Park, Stevenage Hertfordshire SG1 2EF United Kingdom)	
(3)	代表者の役職・氏名	ディレクター デイヴィッド・R・バーク	
(4)	事 業 内 容	主として先端半導体のマーケティング及び販売に従事する子会社の資金管理等	
(5)	資 本 金	159,200,002米ドル (平成23年7月2日現在)	
(6)	設 立 年 月 日	平成12年5月4日	
(7)	純 資 産	147,029,000米ドル (平成23年7月2日現在)	
(8)	総 資 産	148,120,000米ドル (平成23年7月2日現在)	
(9)	大株主及び持株比率	Avnet Holdings UK Limited 100%	
(10)	上 場 会 社 と 当 該 株 主 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。

#### (2) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	アヴネット・ホールディングス・UK・リミテッド (Avnet Holdings UK Limited)	
(2)	所 在 地	英国 SG1 2EFハートフォードシャー州 ミードウェイ テクノロジーパーク スティープニッジ ラザフォード・クローズ アヴネット・ハウス (Avnet House, Rutherford Close, Meadway Technology Park, Stevenage Hertfordshire SG1 2EF United Kingdom)	
(3)	代表者の役職・氏名	ディレクター デイヴィッド・R・バーク	
(4)	事 業 内 容	主として先端半導体のマーケティング及び販売に従事する子会社の株式を保有する中間持株会社	
(5)	資 本 金	105,813,000米ドル (平成23年7月2日現在)	
(6)	設 立 年 月 日	平成17年8月5日	
(7)	純 資 産	24,385,000米ドル (平成23年7月2日現在)	
(8)	総 資 産	147,337,000米ドル (平成23年7月2日現在)	
(9)	大株主及び持株比率	Avnet, Inc. 100%	
(10)	上 場 会 社 と 当 該 株 主 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。

(3) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	アヴネット・インク (Avnet, Inc.)		
(2)	所 在 地	米国 85034 アリゾナ州フェニックス サウス47番ストリート2211 (2211 South 47th Street, Phoenix, Arizona 85034 U.S.A.)		
(3)	代表者の役職・氏名	シニアバイスプレジデント兼ジェネラル・カウンセル デイヴィッド・R・バーク		
(4)	事 業 内 容	電子部品、企業向けコンピュータ・ストレージ製品及び組み込みサブシステムの販売等		
(5)	資 本 金	142,586,000米ドル (平成24年6月30日現在)		
(6)	設 立 年 月 日	昭和30年7月22日		
(7)	連 結 純 資 産	3,905,732,000米ドル (平成24年6月30日現在)		
(8)	連 結 総 資 産	10,167,866,000米ドル (平成24年6月30日現在)		
(9)	大株主及び持株比率	Artisan Partners Holdings LP 6.86% (注1、3) BlackRock, Inc. 5.95% (注2、3)		
(10)	上 場 会 社 と 当 該 株 主 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	

(注1) Artisan Partners Holdings LPが平成24年2月7日付で米国証券取引委員会に提出したSchedule 13Gの記載に基づく保有株式数(共同保有分を含みます。)に基づきます。

(注2) BlackRock, Inc. が平成24年2月13日付で米国証券取引委員会に提出したAmendment No. 2 to Schedule 13Gの記載に基づく保有株式数に基づきます。

(注3) 上記の大株主及び持株比率における持株比率は、アヴネット・インクの平成24年6月30日現在の発行済株式総数142,586,000株を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(4) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	氏 名	故藤澤義晴
(2)	最 後 の 住 所	埼玉県所沢市
(3)	上 場 会 社 と 当 該 株 主 と の 関 係	当社創業者(元代表取締役会長)

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び所有割合

(1) メメック・グループ・リミテッド (Memec Group Limited)

	属性	所有株式数	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
			直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	8,930,427株	89,304個 (92.21%)	—	89,304個 (92.21%)	第1位

## (2) アヴネット・ホールディングス・UK・リミテッド (Avnet Holdings UK Limited)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社	—	89,304個 (92.21%)	89,304個 (92.21%)	—

## (3) アヴネット・インク (Avnet, Inc.)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社	—	89,304個 (92.21%)	89,304個 (92.21%)	—

## (4) 故藤澤義晴

	属性	所有株式 数	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主 順位
			直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株 主であ る筆頭 株主	1,010,512 株	10,105個 (10.43%)	—	10,105個 (10.43%)	第1位
異動後	—	—	—	—	—	—

(注1) 上記の表における議決権所有割合は、当社の平成24年8月10日付第43期第1四半期報告書記載の平成24年6月30日現在の発行済株式総数9,903,800株から、議決権を有しない株式として当社の平成24年8月2日付平成25年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)記載の平成24年6月30日現在の自己株式数(218,945株)を控除した株式数(9,684,855株)に係る議決権の数である96,848個を分母として計算しております。

(注2) 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## 5. 今後の見通し

既に平成24年7月5日付の当社プレスリリース「アヴネット・インクの完全子会社であるメメック・グループ・リミテッドによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」(以下「平成24年7月5日付プレスリリース」といいます。)でお知らせしておりますとおり、公開買付者は、当社を完全子会社化する一連の取引の一環として本公開買付けを実施していましたが、上記のとおり、本公開買付けにより当社の発行済株式(自己株式を除きます。)の全てを取得できなかったことから、今後、平成24年7月5日付プレスリリース2.(4)「本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続きに従って、当社の発行済普通株式の全てを所有することを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社の普通株式は、東京証券取引所における上場廃止基準に抵触する結果、上場廃止になります。上場廃止後は、当社の普通株式を東京証券取引所において取引することができ

なくなります。

今後の具体的手続きについては、決定次第、金融商品取引所等を通じて速やかに公表いたします。

6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

当社は、本公開買付けの結果、公開買付者、アヴネット・ホールディングス・UK・リミテッド (Avnet Holdings UK Limited) 及びアヴネット・インク (Avnet, Inc.) を親会社として持つところ、当社の意思決定及び事業活動に与える影響が大きいと考えられるアヴネット・インク (Avnet, Inc.) が当社の親会社等 (有価証券上場規程第411条第2項に規定する「親会社等」をいいます。) に該当することになりますが、アヴネット・インク (Avnet, Inc.) は、ニューヨーク証券取引所に上場しているため、開示対象となる非上場の親会社等には該当しません。

以 上

(添付資料) : 「インターニックス株式会社の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 24 年 8 月 21 日

各位

メメック・グループ・リミテッド (Memec Group Limited)  
ディレクター デイヴィッド・R・パーク

## インターニックス株式会社の株券等に対する

### 公開買付けの結果に関するお知らせ

メメック・グループ・リミテッド (以下「公開買付者」といいます。) は、平成 24 年 7 月 5 日、インターニックス株式会社 (コード番号: 2657 東京証券取引所第一部、以下「対象者」といいます。) の普通株式及び新株予約権を公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) により取得することを決定し、同年 7 月 6 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが同年 8 月 20 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果をお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本公開買付け等の概要

###### (1) 公開買付者の名称及び所在地

メメック・グループ・リミテッド

英国 SG1 2EF ハートフォードシャー州 ミードウェイ テクノロジーパーク、  
スティープニッジ、ラザフォード・クローズ アヴネット・ハウス

###### (2) 対象者の名称

インターニックス株式会社

###### (3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

対象者の平成 17 年 6 月 21 日開催の第 35 期定時株主総会及び同年 8 月 17 日開催の取締役会の決議に基づき発行された第 4 回新株予約権 (以下「本新株予約権」といいます。)

###### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
9,750,555 (株)	6,500,696 (株)	— (株)

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限 (6,500,696 株) (対象者が平成 24 年 6 月 25 日に提出した第 42 期有価証券報告書に記載された平成 24 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 (9,903,800 株) に同有価証券報告書に記載された本新株予約権の目的たる株式数 (65,700 株) を加えた数から、同有価証券報告書に記載された平成 24 年 3 月 31 日現在、対象者が所有する自己株式数 (218,945 株) を除く株式数 (9,750,555 株) に占める割合にして 66.67%) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数を記載しています。これは、対象者が平成 24 年 6

月 25 日に提出した第 42 期有価証券報告書に記載された平成 24 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 (9,903,800 株) に同有価証券報告書に記載された本新株予約権の目的たる株式数 (65,700 株) を加えた数から、同有価証券報告書に記載された平成 24 年 3 月 31 日現在の対象者の所有する自己株式数 (218,945 株) を控除した数です。

(注 4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

平成 24 年 7 月 6 日 (金曜日) から平成 24 年 8 月 20 日 (月曜日) まで (31 営業日)

(6) 買付け等の価格

- ① 普通株式 1 株につき金 655 円
- ② 本新株予約権 1 個につき金 1 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限 (6,500,696株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数 (8,930,427株) が買付予定数の下限 (6,500,696株) に達したため、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法 (昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。) 第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。) 第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。) 第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 24 年 8 月 21 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付け数
株 券	8,930,427株	8,930,427株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合 計	8,930,427株	8,930,427株
(潜在株券等の数の合計)	—株	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	89,304 個	(買付け等後における株券等所有割合 91.59%)

買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主等の議決権の数	96,807 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成24年6月25日提出の第42期有価証券報告書に記載された平成24年3月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、本新株予約権及び単元未満株式のいずれも本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記有価証券報告書に記載された平成24年3月31日現在の対象者の発行済株式総数(9,903,800株)に同有価証券報告書に記載された本新株予約権の目的となる株式数(65,700株)を加えた数から、上記有価証券報告書に記載された平成24年3月31日現在の対象者の所有する自己株式数(218,945株)を控除した株式数(9,750,555株)に係る議決権の数である97,505個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております(なお、対象者の単元株式数は100株です。)

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店所在地  
SMB Cフレンド証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町7番12号

② 決済の開始日  
平成24年8月27日(月曜日)

③ 決済の方法  
公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上